

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市堅神町76-1 東海アクアテック(株) 代表取締役 田畑 実千代
工 事 名	坂手漁港護岸機能保全工事
工 事 場 所	鳥羽市 坂手町 地先
工 事 種 別	土木工事
変 更 工 事 概 要	護岸工 N=1式 上部工 胸壁部 L=149m 付属工 N=1式 裏込・裏埋工 N=1式 コンクリート舗装工 A=1,009㎡ 構造物撤去工 N=1式 雑工 N=1式
当 初 契 約 年 月 日	令和7年8月13日
変 更 契 約 年 月 日	令和8年3月9日
当 初 工 事 期 間	令和7年8月13日 ～ 令和8年3月19日
変 更 後 工 事 期 間	令和7年8月13日～令和8年3月19日 元期限通り
当 初 契 約 金 額	89,397,000円(税込み)
変 更 金 額	6,081,900円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	95,478,900円(税込み)
変 更 契 約 理 由	<p>当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設エプロンCon厚が当初想定より厚い事が確認できた為、構造物取壊し工及び裏処理工の数量が増工となったものである。</li> <li>・胸壁打設時に既設水路の復旧が必要となった為、増工とし変更するものである。</li> <li>・当初No.3付近の開口部において、閉口と計上していたが、再度地元協議等を進める中、現状通り開口部を設置することとなった。それに伴い胸壁延長の減工及び高潮時等対応できるよう角落箇所を設置を追加変更とするものである。</li> </ul>